

政令番号398 ベンジル=クロリド(別名 塩化ベンジル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	8.8E+0			8.8				8.8
9	栃木県								
10	群馬県	2.0E-1			0.2				0.2
11	埼玉県								
12	千葉県	2.0E-1			0.2				0.2
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	5.7E+0			5.7	1.2E+1	2.1E+3	2,084.0	2,089.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	5.1E+0			5.1		5.3E+3	5,300.0	5,305.1
23	愛知県	3.8E+0			3.8		4.4E+1	43.6	47.4
24	三重県						4.1E+1	41.0	41.0
25	滋賀県								
26	京都府	4.0E-1			0.4	5.0E-1	1.9E+2	190.5	190.9
27	大阪府						8.0E+0	8.0	8.0
28	兵庫県	3.4E+1			34.0		6.6E+2	660.0	694.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E-1	3.0E-1		0.4				0.4
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						4.4E+0	4.4	4.4
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.8E+1	3.0E-1		58.6	1.3E+1	8.3E+3	8,331.5	8,390.1

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。